

競技注意事項(案)

1. 規則について

本大会は2017年度日本陸上競技連盟競技規則並びに本大会申し合わせ事項により実施する。

2. 練習について

- (1) 本競技場での練習は行わない。監視員の指示に従い、補助競技場内で行うものとする。
- (2) 本競技場フィールドでの投擲練習は、投擲審判の指示に従い、競技開始前に行うこと。
- (3) 前日練習は補助競技場のみ使用可とする。ただし、怪我に関しては自己責任とし、主催者側は一切責任を負わない。
- (4) 補助競技場内における練習については、以下の通りとし、すべて競技役員の指示に従って行うこと。

1日目・2日目	9:00～17:00(予定)
3日目	9:00～15:30(予定)

3. 競技場使用上の注意

- (1) 更衣は、正面玄関を入れて本部の左奥にある更衣室を使用のこと。また、荷物は各大学で責任をもって管理すること。更衣室は更衣にのみ使用し、更衣室での場所取りは禁止する。場所取りが発覚した場合、大学の責任者を本部に呼び出し、嚴重注意する。
- (2) 貴重品の管理は各大学及び各個人で責任をもって行うこと。盗難・紛失について主催者は一切責任を負わない。届け出があったものについては、学連本部にて一時保管する。
- (3) 競技場は全天候舗装であるため、使用するピンは全天候型トラック平行ピンで、長さについては9mm以下とし、また走高跳及びやり投は12mm以下とする。
- (4) スパイクで競技場内通路を通行することは嚴禁とする。
- (5) メインスタンド下の競技場内通路は関係者以外の立ち入りを禁ずる。
- (6) 当該競技の出場者および審判員以外はトラック・フィールド内に立ち入ってはならない。注意に従わない場合は、同校全競技者の出場を認めないこともある。
- (7) 医務室は競技場内に設ける。なお、大会中に起こった怪我に対しては主催者側が応急処置を行うが、それ以降の治療に対しては一切責任を負わない。
- (8) メインスタンドでの部旗・横断幕掲出、全体応援は一般観衆の妨げとなるため禁止とする。バックスタンドの所定の場所(一番外側の柵)に部旗・横断幕を掲出することは認めるが、その場合は必ずひもを使用し、ガムテープ・クラフトテープを使用してはならない。ただし、バックストレートの中央付近は部旗、横断幕の掲出を禁止する。
- (9) 大会前日、また当日中の開門前の場所取りは禁止とする。閉門時には、シートを含め、荷物は全て持ち帰ること。開門前・閉門後に許可なく競技場内、スタンド内に侵入している大学を発見した場合、嚴重に注意し、その大学の以降の出場を認めない場合がある。
また、場所取り以外でも競技場内でのテープ類等の使用は嚴禁とする。
- (10) 駐車場の不足が予想されるので、車での来場は控え、できる限り公共交通機関を利用すること。
- (11) 競技場内でのすべての電源の使用を禁止する。
- (12) ゴミ袋を学校受付の際に配布するので、清掃を徹底して確実にいき、ゴミは各大学が責任をもって持ち帰ること。

4. 招集について

(1) 招集の方法について

- ① 招集所は、第1コーナー付近に設置する。
- ② 招集完了時刻までに、招集所にてコールを受ける事。その際、スパイク及びバック等の商標、ナンバーカードをチェックすること。また競技者は日本陸上競技連盟「競技会における広告及び展示物に関する規制」を遵守する。基準を超える商標については、テープ等で隠す。

- ③ スタート地点到着後に、各競技現地で最終コールを行う。
- (2) 代理人による招集は認めない。ただし、他の種目と招集時間や競技時間が重なる場合は、あらかじめ競技者係に本人がその旨を申し出て確認を受けること。
 - (3) 混成種目の招集は2日間とも最初の2種目のみ行う。以降の種目については、各競技現地にて招集を受けること。
 - (4) リレーのオーダーについては、メンバー及びオーダーの変更の有無に関わらず、ラウンド毎にオーダー用紙(招集所に準備)を招集所の競技者係に提出すること。提出は招集完了時刻の1時間前とする。怪我等によるこれ以降の変更は、主催者の任命した医務員の判断がない限り認められない。また招集開始時刻になり次第、全員で招集を受けること。
 - (5) 招集完了時刻に遅れた競技者は、出場を認めないので十分注意すること。
 - (6) 招集時間は競技日程を参照のこと。
 - (7) また、競技者は日本陸上競技連盟「競技会における広告及び展示物に関する規程」を遵守する。基準を超える商標についてはテープ等で隠す。大会期間中における競技開始前の本競技場での練習においても同様とする。

5. 棄権について

参加競技者の棄権については、大会の権威と円滑な運営のため極力避けること。やむを得ず棄権する場合は、以下の要領で申し出ること。

- (1) 大会 3 日前までに不出場が判明している場合には、本連盟ホームページより不出場届をダウンロードして必要事項を記入し、9月12日(火)18:00までに、本連盟に提出すること。(FAX可)
- (2) 当日、やむを得ず棄権する場合には、大会本部にある棄権届に必要事項を記入の上、大会総務に提出し、承認を得ること。その際、棄権料として個人競技(混成競技も含む)500円、リレー競技 700円を徴収する。尚、その競技者はそれ以外の競技に出場できる。
- (3) 不出場届、棄権届のいずれも提出しておらず、招集完了時刻までに招集場所に現れなかった者は、無断棄権とみなし、本大会のそれ以後の種目(リレー競技を含む)の出場を認めない。その際、棄権と同等の棄権料を徴収する。

6. ナンバーカードについて

- (1) ナンバーカードは平成29年度本連盟指定の登録ナンバーカードを着用すること。
- (2) ナンバーカードは胸背部に確実につけること。ただし、跳躍競技に出場する競技者は胸・背のいずれかにつければよい。ナンバーカードの折り曲げは禁止とする。
- (3) トラック競技は、写真判定装置を使用するため、トラック競技者は主催者の用意する腰ナンバーカードを右腰やや後方に、数字が明確に見えるようにつけること。なお、男女 5000m、男女 10000mについては両腰につけること。ただし、腰ナンバーカードはフィニッシュ後、ただちにフィニッシュ付近の係員に返却すること。※競技規則第143条7・8・9項を参照のこと。

7. 競技の抽選、番組編成について

- (1) トラック競技の準決勝以降の組み合わせは、主催者が公平に抽選し、決まり次第掲示板に提示する。
- (2) トラック種目における次のラウンドへのプラス選出者決定の際に、同記録が複数出た場合、写真判定により1000分の1秒まで拡大し、「着差あり」まで判定する。それでも判定できない場合は、本人もしくは代理人によって公正に抽選を行い、次のラウンドへの進出者を決定する。ただし、1500m、3000mSCの場合は次のラウンドに進出できる。
※競技規則第167条を参照のこと。
- (3) 写真判定装置が故障した場合は、大会総務による判断で、そのラウンドはすべて手動計時によって行うかどうかを決定する。

8. トラック種目について

- (1) 本大会における不正スタートに関しては、競技規則「第162条7」の適用により一発失格とする。
- (2) スタートの合図は“On Your Marks”“Set”で行う。

- (3)短距離種目では、競技者の安全確保のため、フィニッシュ後も自分のレーンを走ること。
- (4)リレー種目について
- ①各大学同一のユニフォームを着用すること。この時、デザインが同じものを着用すれば、スパッツ、ランニングパンツの区別は設けない。
 - ②全ラウンドにおいて、最初に編成して申込んだメンバーの中から最低 2 名は出場しなければならない。それ以外の 2 名はプログラムに記載されている選手であれば、予選ラウンドから出場できる。
 - ③次ラウンドにおける交代は 2 名以内でなければならない。尚、一発決勝となった場合、次のラウンドに進んだものとする。
- ※第 170 条 10 項参照
- ④リレーに使用するマークテープは本連盟が用意したものを使用すること。マークテープは招集所で配布する。
- ※第 170 条 4 項参照
- (5)男子 5000m についてはタイムレース決勝とする。
- (6)気象条件により、5000m、10000m、競歩種目については給水を設置する場合がある。
- (7)男女 5000m、男女 10000m、競歩種目については下記の設定時間でゴールに達しない選手は競技者がどの段階にあっても速やかに競技を中止させる。

9. フィールド種目について

- (1)試技順はプログラム記載順とし、練習は審判員の指示に従って行う。
- (2)跳躍競技のバーの上げ方は原則として次の通りとする。

	練習	バーの上げ方
男子走高跳	1m70,2m05	1m75－1m80－（5cm 刻み）－2m10－（3cm 刻み）
女子走高跳	1m40,1m65	1m45－1m50－1m55－（5cm 刻み）－1m70－（3cm 刻み）
男子棒高跳	3m40,4m50	3m50－（20cm 刻み）－4m50－（10cm 刻み）
女子棒高跳	2m70,3m10	2m40－（20cm 刻み）－2m80－（10cm 刻み）
十種走高跳	－	1m45－（10cm 刻み）－1m75－（5cm 刻み）－1m90－（3cm 刻み）
十種棒高跳	－	2m00－（10cm 刻み）
七種走高跳	－	1m20－（5cm 刻み）

※ 同成績の場合、競技規則第 181 条 8 項を適用する。

- (3)走幅跳は男女ともに 2 ピットで競技を行う。
- (4)三段跳は男子 2 ピット、女子 1 ピットで競技を行う。
- (5)三段跳の踏切板については、男子は 13m、12m とし、女子は 10m とする。
- (6)フィールド種目については、出場者が 24 人以上いる場合は、競技規則第 180 条 9 項(国内)に則り、選を行うべきであるが、記録の向上と運営の円滑を考慮し、以下の記録に達していない場合は計測を行わないものとする。
- ただし、トップ 8 については、順位を決定させるために全て計測を行うものとする。

	走幅跳	三段跳	やり投
男子	6m30	13m00	50m00

- (7)ジュニア規格の種目については各種目、一般規格と同時進行で競技を進め一般・ジュニアともにそれぞれトップ 8 を選出して決勝ラウンドを行う。

10. 表彰について

- (1)各種目 3 位までに入賞した選手は競技終了後 30 分以内に表彰を行うので、本部前まで集合し、表彰係の指示に従うこと。入賞者が集合できない場合は、代理人を出すこと。
- (2)表彰時の服装は、上は各大学のユニフォーム、下は各大学のジャージまたはウインドブレーカーとする。
- (3)閉会式において、成績の優れた男女 1 名ずつを最優秀選手として表彰し、最優秀選手賞としてトロフィーを授与する。

11. 用器具について

用器具は原則として競技場備え付けのものを使用する。ただし、棒高跳用のポール、やりについては個人の

ものを検査の上、使用を認める。今回、やりについては競技場備え付けのものが不足しているため個人のものを持参することが望ましい。その場合、他の競技者にも使用させなければならない。ポールの検査については競技実施エリアで審判員が随時行う。やりについては、競技当日の招集開始時刻から招集完了時刻までに100mのスタート地点付近の用器具庫にて検査を行う。ただし、使用の際の破損などによる事故発生の場合、使用した当該競技者が責務を負うものとする。この場合、主催者はその責務を負わない。

12. 抗議について

- (1) 抗議は競技規則第146条2項に基づき、アナウンスで正式に結果が発表されてから30分以内に、次のラウンドが行われる種目ではその結果が発表されてから15分以内に競技者自身または代理人が口頭で大会本部に申し出なければならない。
- (2) 審判長の裁定不服の場合には、その競技者に代わる責任者が上訴申立書と預託金(¥10,000)を添えて、上訴する。この預託金は、抗議が受け入れられなかった場合、没収される。

13. 応援について

集団応援を行う場合は、バックスタンドのみで行うこと。メインスタンドでの集団応援は禁止とする。ただしフィールド競技の進行に配慮すること。また、大会運営に支障のする応援が行われている場合には、応援を制限することがある。その際には、現地の指示に速やかに対応すること。

14. 久留米総合スポーツセンター陸上競技場の開門および閉門時刻について

	(開門)	(閉門)
第1日目 9月15日(金)	9:00	17:30
第2日目 9月16日(土)	8:00	18:30
第3日目 9月17日(日)	8:00	17:00

* 閉門時刻は厳守のこと。ただし、やむを得ず変更する場合がある。開門前に競技場内に侵入している大学は、発見次第その大学の責任者を本部に呼び出し、厳重注意する。

15. 開閉会式について

開会式は、16日(土)の9:00から行うので、各大学は部旗を持参の上、8:50までにホームストレート側フィールド内に集合すること。

閉会式は、17日(日)の競技終了後に行うので、開会式と同じ位置に集合すること。

16. 大会当日の提出書類所在場所・提出先について

書類名	書類所在場所	提出先
リレーオーダー用紙	大会本部・招集所	招集所
棄権届	大会本部	大会本部・招集所
上訴申立書	大会本部	大会本部(要預託金)
記録証明書申請書	大会本部	

17. 応急処置について

- (1) 競技中の事故によって負傷した場合は、医務員が応急処置を行うが、その後の治療費等は本人負担とする。また、事故の結果については本連盟では一切責任を負わない。
- (2) 競技会参加者は競技中の発病、負傷に関しては、主催者側で応急処置は行うがそれ以上の責任は負わない。ただし、2017¥年(公社)日本学生陸上競技連合普通会員は、原則としてスポーツ安全保険に加入しているため、この保険が適用される場合がある。必ず保険証を持参すること。必ず健康保険証(コピー可)を持参すること。

18. その他

- (1) 証明書を希望する競技者は、300円を添えて大会本部まで申し込むこと。
- (2) 撮影については、別紙「報道規制注意事項」を参照すること。
- (3) 競技会において競技者は助力とみなされるビデオ装置、レコーダー、ラジオ、CD、トランシーバー、携帯

- 電話、もしくはそれに類似するものを、競技場内で使用、所持することは認められない。勧告を受け入れない場合は失格となる。なお、その他競技者に対する助力については競技規則第 144 条を適用する。
- (4)大会の映像・写真・記事・個人記録等は、主催者および主催者が承認した第三者が、大会運営および宣伝等の目的で、大会プログラム・ポスター等の宣伝材料、テレビ・ラジオ・新聞・雑誌・インターネット等のメディアに掲載することがある。
- (5)競技場内での写真・ビデオの撮影については選手のプライバシー及び肖像権を保護するため撮影を規制する。出場校関係者については、大学名が分かる衣服を着用すれば、撮影を許可する。それ以外の方で撮影の許可が必要な方は、本部に申し出ること。
- (6)他、不明な点は、大会本部に問い合わせること。

※以上の内容以外でも、特別に役員から指示があった場合必ず従わなければならない。